

廃棄物の減免対象可否一覧表

能登半島地震により破損した家財道具のうち、○がついているものが減免対象です。

搬入物	減免対象
家屋内にあるもの	
机・椅子・タンス・収納庫	○
ソファ・サイドテーブル	○
ベッド・マットレス	○
備え付け家具(テレビ台・収納庫・食器棚など)	○
仏壇	○
ストーブなどの家電	○
布団類	○
衣類	○
書籍	○
ふすま・ドア・引き戸・障子枠・手すり	×
カーテン	×
畳	×
床材	×
消火器	×
家電リサイクル対象品目	×
キッチン・システムキッチン	×
浴槽	×
便器	×
洗面化粧台・シンク	×
家の構造となるもの	
基礎(ベース生コン・鉄筋など)	×
壁(モルタル・タイル・サイディングなど)	×
柱・梁	×
瓦・がれき	×
通常家の敷地内(家屋外)にあるもの	
自転車	×
門扉	×
塀	×
フェンス	×
ウッドデッキ	×
自動車・バイク・船舶・農機具	×
タイヤ	×
浄化槽	×
バッテリー	×
オイル・塗料	×
庭石など	×